

「私のキラキラ」応募規約

この「私のキラキラ」に掲載する写真を応募するにあたっては、次の「私のキラキラ」応募規約（以下「規約」という。）に同意していただく必要があります。

なお、「私のキラキラ」に応募した人は、この規約に同意したものとみなします。

1 私のキラキラについて

「私のキラキラ」は、甲斐市男女共同参画推進委員会が主催する共生社会推進事業です。市民の皆さんの自分らしく輝いている・幸せを感じる瞬間の写真・イラストを募集及び紹介することで、甲斐市民の皆さんの「すき」を集めて共有し、互いを認めあう「いいね」につなげ、誰もが存在を認め合える暮らしやすい共生の甲斐市を目指します。

2 募集内容

写真またはイラスト（4コマ漫画等も可）に、コメントを添えてご応募ください。ひとり何作品でも応募できます。

2 応募できる人

甲斐市内在住または在勤・在学者（中学生以上）

3 応募方法

応募フォーム、郵送、持参のいずれかにより応募してください。

4 応募できる写真・イラスト

- （1）未発表の自作（AIイラストは除く）
- （2）A4サイズ以内
- （3）下記の「応募できない写真・イラスト」に該当しない

5 応募できない写真・イラスト

- （1）著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉権、第三者の権利を侵害するおそれがある
- （2）画像加工（不適切な特殊加工や文字の挿入など）がされている
- （3）禁止されている箇所で撮影されている
- （4）広告・宣伝・営業活動、公職選挙運動、特定の思想・宗教への勧誘、あるいはわいせつな表現又はそれらに類する内容を含む
- （5）コンセプトにそぐわない
- （6）その他、不適切であると判断される内容

6 審査・表彰

男女共同参画推進委員会で一次審査を行い、二次審査は市民のみなさんに投票していただきます。一次審査通過作品は、市ウェブサイト公開及び庁舎に展示予定です。入選者には、賞状と記念品を贈呈予定です。

7 免責事項

- (1) 応募された写真の著作権は、市に帰属します。また、応募された写真は、啓発物品や市ウェブサイト等に掲載させていただく場合があります。
- (2) 著作権については撮影者が、肖像権については写真に写っているすべての人が、応募時点で「私のキラキラ」に掲載されることを承諾したとみなします。
- (3) 入選しなかった場合、結果は応募者に通知等いたしません。入選者には、賞状と記念品の発送をもって表彰とさせていただきます。
- (4) 「私のキラキラ」への写真掲載にあたり、撮影者、応募者、掲載者又は第三者が被った損害について、市は一切責任を負いません。
- (5) 応募された写真は、必要に応じてサイズ変更やトリミングを行う場合があります。
- (6) 応募された写真データは返却しません。
- (7) 市から応募者への謝礼などは発生しません。
- (8) 応募者からの申し出や、市の判断により掲載等を取りやめる場合があります。

8 その他 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、市が別に定めます。